⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　契約書作成の要否　要
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。
　なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は、平成26年10月31日（金）を予定する。
⑽　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、参加表明書等とともに紙入札方式参加（変更）届出書（電子入札留意事項様式１）を、上記４⑴に示す場所に持参、郵便（書留郵便に限る）又は託送により提出しなければならない。
⑾　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Mitsuhiro Murao Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : The Road Design of The Yuasa Gobo Road Arida Area
⑷　Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 16 October 2014 (If brought with you, 4 : 00 P.M. 16 October 2014. If by mail, 4 : 00 P.M. 16 October 2014)
⑸　Time Limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 14 November 2014
⑹　Time Limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 30 P.M. 10 December 2014 (If brought with you, 1 : 30 P.M. 10 December 2014. If by mail 1 : 30 P.M. 10 December 2014)
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-cho, Ibaraki City, Osaka Prefecture 567―0871 Japan Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局室蘭開発建設部が発注する沙流川総合開発事業の内平取ダム堤体建設第１期工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。
平成 26 年 10 月６日
北海道開発局長　岡部　和憲
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
１　工事名　沙流川総合開発事業の内平取ダム堤体建設第１期工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　北海道沙流郡平取町
３　工事内容　型式：重力式コンクリートダム、堤高：Ｈ＝55.0m、堤頂長：Ｌ＝350m、基礎掘削：Ｖ　47,000㎥、コンクリート打設：Ｖ　177,000㎥、基礎処理：カーテングラウチングＬ　5,620m、コンソリデーショングラウチングＬ　2,940m、地中連続壁：左岸地中連続壁　コンクリート打設Ｖ　7,100㎥、箱型地中連続壁　コンクリート打設Ｖ　1,850㎥
４　工事区分　一般土木
５　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成26年10月６日から平成26年11月５日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。
　なお、平成26年11月６日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311 内線5480）
６　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数は、２又は３社とする。
⑵　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「一般土木」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であって、決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,200点以上、代表者以外の構成員については1,100点以上であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受け、当該再決定の際に算定した点数（経営事項評価点数）が、代表者については1,200点以上、代表者以外の構成員については1,100点以上であること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６⑵の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。
ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。
イ　平成11年度以降に完成及び引き渡しをおこなった、次の要件を満たすダムの堤体建設工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
・河川管理施設等構造令（以下「構造令」という。）第２章の規定に基づくコンクリートダムで、高さ30m以上のダム。
　ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、平成11年度以降に完成及び引き渡しをおこなった、次の要件を満たすダムの堤体建設工事を元請けとして施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
・構造令第２章の規定に基づくダム又は構造令第10章第73条四の規定による特殊な構造の河川管理施設等の認定を受けた台形ＣＳＧダム。
　なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、配置予定技術者が現在他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できること。なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。
㈠　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有し、かつダム工事総括管理技術者（コンクリートダム）の資格を有する者であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員については、１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する主任技術者を配置すること。